

ACE 同窓会慶弔電報補助制度の利用手引き

平成 20 年 9 月

ACE 同窓会慶弔電報補助制度とは ACE 同窓会員同士が冠婚葬祭で交わす電報について同窓会事務局が下記のように費用の補助・電報発注の代行を行う制度です。会員同士の親睦を深めることを目的とします。

お祝い(お弔い)を受ける者 と お祝い(お弔い)する者(補助申請者)が

双方 本会正会員の場合	実費の全額補助
片方が本会正会員で 片方が ACE 関係者の場合	実費の半額(2500 円程度)補助

補助を受ける場合は必ず同窓会事務局に電報の発注をお願いしていただく形になります。同窓会事務局所定の電報業者・所定の電報台紙にて発注となります。

また、補助申請には余裕をもってお願いします。式の 1 週間以上前が望ましいです。

申請に必要なもの

以下の情報を

本会メールアドレス **dousou@ace.aitech.ac.jp**

本会事務局 FAX **0565-32-8188**

へお寄せください。

葬儀などで緊急に連絡を取りたい場合は

本会事務局電話(ACE 内) **0565-32-8181** までお願いします。

1	申請者の氏名 同窓会員番号	会員番号が不明な場合は卒業年度・学科で代用できます
2	申請者の連絡先	メールアドレスと電話番号・住所
3	結婚・亡くなった方の氏名・卒業年度・学科	
4	喪主様の氏名	弔電の場合のみ
5	結婚・亡くなった方の連絡先	メールアドレスや電話番号
6	電報の送り先(式場・葬祭場)の名称・住所・電話番号	
7	式の開催日	
8	電報本文	1 行 20 文字(半角文字不可)最大 11 行
9	差出名	1 行 15 文字 最大 2 行の範囲で何名でも連名できます。

申請後

同窓会事務局が申請内容を確認し、全額補助か半額補助か補助できないかを申請者にお伝えします。

半額補助に決定した場合は、申請者に振込先をお伝えします。振込みを本会が確認しますと電報を発注します。

後日、同窓会事務局から同窓会報の原稿寄稿をお願いする場合があります。

以上